平成19年度 第1回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会

会 議 要 旨

1 開催日時

平成19年9月5日(水) 10:00~11:00

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席者

(1) 委 員

中山委員長、齋宮委員、大橋委員、戸井委員、長谷川委員、森山委員

(2) 事業所管局

下水道局 田中局長、伊達計画調整課市街化区域外処理担当課長、増田計画調整課計画担当課長 外

(3) 事務局

企画総務局 湯浅計画担当局長、池田都市計画担当部長、大上都市計画担当課長 外

4 議題

【議題1】委員長の選任

【議題2】再評価結果及び対応方針案に関する審議

5 傍聴人の人数

傍聴人なし

6 結果概要

【議題1】「委員長の選任」について

《審議結果》

中山委員を委員長に選任する。

【議題2】「再評価結果及び対応方針案に関する審議」について

•特定環境保全公共下水道事業

[似島処理区及び単独公共下水道関連の15処理区並びに流域関連公共下水道関連の15処理分区]

《審議結果》

上記事業について、市の対応方針案を妥当と認める。

【会議要旨】

- ・特定環境保全公共下水道事業 〔似島処理区及び単独公共下水道関連の15処理区並びに流域関連公共下水道関連の15処理分区〕
- 【委員】汚泥処理について、コンポスト(汚泥たい肥)とセメント処理の費用と量はどのぐらいか。
- 【下水道局】費用については、手元に資料がない。量については、平成 18 年度の試算で、脱水汚泥の年間排出量 5 万 4,000t のうち、コンポストが 34%、セメント原料化が 22%、合わせて 56%を有効利用している。
- 【委員】費用については結構である。残りは埋立しているのか。
- 【下水道局】そうである。基本的には焼却して埋立している。これについては、二酸化炭素の排出量削減のため、中国電力等の電気事業者に、火力発電の燃料として使ってもらい、汚泥を 100%再利用する方向で検討している。
- 【委員】これまでは市街化区域内を整備し、今回、遅れている市街化区域外の整備を初めて行うとのことだが、これは広島市特有のことなのか。他の公共団体も同じような状況なのか。
- 【下水道局】都市によって状況は異なる。広島市は市街化区域内を優先的に整備してきたが、観光地等が市街化区域外にある場合、そこを先行的に整備する都市もある。広島市では市街化区域外で公共下水道を整備してこなかっただけで、農業集落排水施設や合併処理浄化槽といった別の汚水処理施設は平成2年度から整備してきている。
- 【委 員】地域再生法による汚水処理施設整備交付金制度ができ更に進めやすくなったということか。
- 【下水道局】そうである。
- 【委員】B/Cの計算で、費用については、事業費を耐用年数と利子率を用いて1年間当たりに換算したとのことだが、事業費を耐用年数で割ったということか。完成後の維持費も含めて割ったのか。
- 【下水道局】事業費をもとに費用関数を用いて費用を算定している。費用は、管きょ、ポンプ場、処理場の建設費に維持管理費を加えたものである。
- 【委員】この事業は増設のようなかたちだが、処理区に繋ぐ基本幹線のやり替えや広口径化などの必要が生じたところはあったのか。
- 【下水道局】広島市の下水道計画の上位計画として、広島県が策定する流総計画(流域別下水道整備総合計画)があり、流総計画により全体計画は従来から決まっている。これまで全体計画に合わせた幹線整備を進めてきているため、付け替えなどの必要はない。
- 【委員】費用について、通常であれば環境アセスなどを行い悪影響等を評価するが、この事業は規模が小さい等の理由で環境アセスを行っていないと思う。処理場、ポンプ場、管きょを設置する際の周辺自然環境への影響については、大丈夫という判断をしているのだと思うが、そういった調査

をしているのであれば聞かせてほしい。

【下水道局】この事業を開始するに当たって環境アセスは行っていない。費用の中に、環境への影響をコストとして入れるというのはわかるが、国の費用効果分析マニュアルに準じて評価を行っており、マニュアルには環境影響への費用の積算を明記していないため、費用は単純に施設費用、維持管理費用を計上している。

【委員長】環境影響の算定は難しいと思うが、環境に負の影響を与える懸念は特にあるのか。

【下水道局】環境面での影響として、ポンプ場、処理場の騒音・振動対策、景観上の配慮などは当然 考慮しなければならないが、それは、環境影響評価のような全体評価ではなく、処理場の基本計画 段階で個別に環境へのチェックを行いたいと考えている。処理場、ポンプ場については、コンクリ ートで無機質なものにするのではなく、景観にマッチしたような形状にしたいと考えている。

【委員長】 ライフサイクルコストについて整備手法別の比較をしているが、「各整備方法を、それぞれ の制度のもとで独自に進める場合 (従来構想)」の「それぞれ」というのはどのような意味か。

【下水道局】市街化区域外の整備について、公共下水道は国土交通省、農業集落排水施設は農林水産 省、合併処理浄化槽は環境省といった各省庁別の管轄制度に基いてという意味である。

【委 員】家屋ごとに個別処理と集合処理の経済比較を行い、最もコストのかからない方法で整備するとのことだが、「社会経済情勢の著しい変化の有無」について、人口に大きな変動はなく、利用状況に大きな変化はないとなっている。この事業が完了する 13 年後も変化はないと見込んでいるのか。変化があればコスト自体も変わるのではないか。

【下水道局】市街化区域、市街化調整区域の線引きは5年ごとに変わるため、市街化区域外の将来人口を推計し、統計的に整理したものはないが、国立社会保障・人口問題研究所が平成12年(2000年)から平成32年(2030年)までの広島市の行政人口の推移を示している。それによると、平成18年は114万1,000人、計画の最終年度となる平成32年は112万7,000人であり、毎年0.09%ずつ減少し、計1.2%ほど減少する傾向にある。

【委 員】人口が減少することは考えていないのか。

【下水道局】人口の増減については、例えば、人口が 10%増えた時、10%減った時、20%減った時 はどうなるかなど、B/C でチェックしている。その結果、10%の人口減の場合、B/C が 5%ぐら い低下する。B/C は一番低い似島処理区で 1.07 なので、人口が 10%減っても B/C は 1.02 あり、1 以上である。こうしたことから、我々は施設計画として適正だと判断している。

【委員長】仮に人口が 10%減っても、B/C は 5%しか減らないという試算を一応しているということか。

【下水道局】そうである。

【委員長】処理区が非常に多いが、事業を進めていく順位付けはどう考えているのか。年度ごとの整備計画は既に立てているのか。

【下水道局】整備計画はこれから策定するが、基本的には団地や早期に接続可能な市街化区域付近など、効果や効率性を優先的に考え、各地域の状況を加味しながら、万遍なく事業を進めたい。

【委員長】地元からの要望も幾つか出ているので、地元の熱意ということも考えてはどうか。

【下水道局】予算が限られているので対応が困難な場合もある。

【委員長】下水道は非常に重要な、ある意味では最小のインフラとも言え、高速道路とは違い余程の ことがないと、事業が市民のためにならないと判断するのは難しい。

【委員】「市街化区域外における生活排水処理に係る整備方針」の中に、組織を一元化するとあるが、 具体的にはどういった組織になるのか。

【下水道局】現在、広島市では、公共下水道は下水道局、農業集落排水は経済局、合併処理浄化槽は環境局と三つの局がそれぞれ所管しているが、これらを統合して下水道局に一元化するということである。会計についても、公共下水道は地方公営企業法に基き企業会計、農業集落排水施設は特別会計、合併処理浄化は一般会計とばらばらなので、整備手法ごとに内訳は分けた上で、企業会計に統合する。

【委員】河川の環境基準 (BOD) は全部クリアをしているが、海域の環境基準 (COD) が4つの海域のうち3つの海域でクリアされていないのは何か理由があるのか。

【下水道局】海底に堆積している泥が影響しており、内部生産により窒素、リンが間接的に COD を増やすため、排水基準は守っていても全体としては COD が下がらない状況である。処理場で栄養となる窒素、リンを減らすとか、海底を底質改善するなどしなければ、COD はなかなか下がらないと考えている。

【委員】過去の負の遺産ということか。

【下水道局】そうである。

【委員】補足情報であるが、最近の研究等では、内陸部から出る窒素、リンを防ぐことで、瀬戸内海の COD を下げるのはある程度限界にきているとも言われている。大阪地域ではまだ下水道整備等で改善が望まれるが、広島近辺の瀬戸内海の COD に関しては、外洋からの窒素、リンの流入が、かなりの原因になっているという研究結果が少しずつ出てきており、内陸だけ頑張れば海の CODが下がるという話はこれからあまりできなくなってくる。

【委員】下水道が既に整備されているところは下水道使用料を払っており、これから事業実施すれば、それについても下水道使用料を払うことになるのではないかと思う。下水道が既に整備されている地域については、収益状況、負担状況、採算はどのようになっているのか。

【下水道局】本来は企業会計なのですべて使用料で賄う必要があるが、今は資本費(建設費の償還分) の 85%ほどしか使用料に見込んでおらず、残りの 15%は税金である一般会計から頂いている状況 である。維持管理費については 100%使用料で賄っている。

【委員】何年ぐらいで採算がとれるのか。

【下水道局】平成 16 年から平成 19 年の間の資本費の算入率は 85%だが、今の目標では、今年度に使用料を改訂し、来年度から 90%を超えるぐらいの資本率とし、一般会計からの補てんは 5~6% ぐらいにしたいと考えている。ただ、今後は、窒素、リンを除去する高度処理を行う必要があり、高度処理の程度により魚貝類へ影響が及ぶため、高度処理の全体事業費が決まっていない状況である。原則としては、将来的に 100%にしたいと考えており、この事業の完了予定の平成 32 年頃には 100%になっていないとおかしいとは思っているが、いつ頃かは回答困難である。

【委員長】本件についての議論も出尽くしたので、まとめに入らせていただく。ただ今の審議について市の対応方針案を問題とする趣旨の意見は出されなかったと思うので、対応方針案については意見なしとしてよいか。

(一同了承)

【委員長】皆様の承諾をいただいたので、対応方針案については妥当と認めることにする。 市においては、各委員から出された意見や提案の趣旨を十分考えて、より一層効率的、効果的な 事業の執行に努めていただきたい。